

町民の皆さんが主体となり 実施する事業を 「まちづくり助成事業」 で応援します。

令和6年度は、8つの事業に対し、
その事業費の一部を助成しました。

●白鷹山岳会 60 周年記念誌「山歩記」発行事業

会の発足から 60 年を迎え、毎年の夏山開きへの協力や登山道の整備等のこれまでの活動記録をまとめ、本町の自然の素晴らしさを伝えて山岳活動への理解を図ることを目的に記念誌を発行しました。

■実施団体	白鷹山岳会 会長 古名 正幸
■認定事業費	470,520 円
■助成額	234,000 円

●ふだふだ市事業

子どもとともに楽しめる場、幅広い世代との交流を目的とし、まちづくり複合施設および深山のどか村を会場に体験型ワークショップも取り入れたマルシェを開催。町内外から多数が来場し、賑わいが創出されました。

■実施団体	白鷹を盛り上げよう実行委員会 代表 高橋 愛子
■認定事業費	584,316 円
■助成額	224,658 円



ふだふだ市の様子

●遊歩道整備事業

より多くの方が地域の山を散策し自然に触れて里山に関心を深めてもらうことを目的に、浅立山のシンボル「三角点」への山道を整備し、遊歩道入口や進行方向等の案内看板を設置しました。

■実施団体	浅立森づくりの会 代表 鈴木 一成
■認定事業費	516,800 円
■助成額	258,400 円

●鮎貝地区児童神楽舞伝承事業

日本の文化である神楽をこどもたちが体験、舞を習得し、地域住民に神楽舞を披露することで伝統文化の素晴らしさを感じてもらう機会となりました。

■実施団体	鮎貝地区児童神楽保存会 会長 江口 俊雄
■認定事業費	297,840 円
■助成額	148,920 円

●白鷹町誕生 70 周年記念 山峡紅の里「紅餅」贈呈事業

紅花文化および紅花の特産地であることを県内外に広く PR し、伝統文化の保存、伝承を図っていくことを目的とし、白鷹町で生産した紅餅を伊勢神宮に贈呈しました。

■実施団体	山峡紅の里「紅餅」贈呈実行委員会 実行委員長 小林 康成
■認定事業費	1,383,840 円
■助成額	500,000 円

同窓会事業

- ・白鷹東中昭和 55 年度卒業生同窓会
- ・昭和 63 年度白鷹東中学校卒業生同窓会
- ・平成 4 年度白鷹東中学校卒業生同窓会

白鷹町まちづくり助成事業

—まちづくり事業に助成を希望する

団体を募集します—

白鷹町まちづくり助成事業は、地域や集落、または町民の自主的な団体などのまちづくり団体が、地域の活性化や住み良い町をつくることを目的とする自主的で計画的な活動を応援する事業です。

助成の対象とする事業

①地域づくり事業

コミュニティ施設などの整備、地域特性を活かした施設などの整備、地域の景観形成など

②生涯学習事業

講演会、講習会、研修会の開催、芸術文化活動など

③歴史・文化事業

歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承など

④イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウム、都市交流など

⑤チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体の立ち上げ、特産品の開発など

⑥環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化や省エネルギーの取組、自然エネルギーの研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

⑦まちづくり団体直営事業

まちづくり団体の構成員がコミュニ

ティ施設などの維持管理作業などを直接行う際に必要な原材料費などの支給
⑧同窓会事業（詳細はお問い合わせください。）
満59歳以下の学年などの単位で町内にて開催される同窓会

⑨その他、町長が必要と認めた事業

▼助成する額

①～⑥、⑨は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額とします。ただし、助成限度額は50万円です。

⑦は原材料費などの80%以内の額で、限度額は10万円とします。なお、

①～⑥、⑨の中に一部⑦の内容が複合しているような時は、⑦の費用に関して80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。

▼対象とする期間

原則として単年度事業とし、年度末まで完了する事業を対象とします。

助成金交付までの流れ

(1)協議書の提出

助成を希望する団体には、事前に協議書を提出いただきます。事業計画書、収支予算書および事業費の内訳がわかる見積書を提出ください。任意団体の場合は団体の規約またはそれに類するものもあわせて提出ください。

事前協議の受付は、原則として事業に着手する2カ月前の月末までとします。事業開始まで余裕を持って協議いただくようお願いいたします。

(2)助成事業の採択

提出いただいた協議書に基づき、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し、事業の採択と助成額を内示します。

(3)助成金の申請および交付決定

内示後に申請書を提出いただきます。助成金の交付決定後に事業を開始してください。

(4)実績報告書の提出

事業完了後に実績報告書および事業成績書、収支精算書を提出いただきます。実施状況がわかる写真も添付してください。なお、事業の実施状況により事業費や事業内容が変わる場合は「事業計画変更承認申請書」を提出いただきますのでご相談ください。

(5)助成金の交付

実績報告により助成金の交付額を確定し、助成金を交付します。
※事業に必要な場合は、実施期間中の概算払も可能ですのでご相談ください。